

羽島市会計年度任用職員（竹鼻町屋ギャラリー学芸員及び事務補助）募集案内

この採用選考は、地方公務員法第22条の2第1項第1号に定める会計年度任用職員の採用候補者を決定するために実施するものです。採用されると、地方公務員の服務規程（職務専念義務や守秘義務等）が適用されます。

1. 募集内容について

(1)申込期間 令和8年1月23日（金）～2月16日（月）

(2)採用予定人数及び職務内容

区分	採用予定人数	職務内容	週の勤務時間数
学芸員 (月給)	2人	<ul style="list-style-type: none">・美術品の維持管理や展示に関するこ・美術品の調査や研究に関するこ・文化や教育の振興及び普及啓発業務・竹鼻町屋ギャラリーの事務に関するこ・その他所属長が必要と認める業務に・その他所属長が必要と認める業務に	28時間45分
事務補助 (時給)	3人	<ul style="list-style-type: none">・竹鼻町屋ギャラリーの窓口業務に・竹鼻町屋ギャラリーの事務の補助に・その他所属長が必要と認める業務に・その他所属長が必要と認める業務に	4～17時間程度 (展覧会及び子ども向けイベントの開催期間におけるシフト制勤務)

※採用予定人数は変更になる場合があります。

※採用予定人数に関わらず、選考結果が合格となった方を「採用候補者名簿」に登録させていただきます。名簿登録の全員が採用されるわけではありません。

※「採用候補者名簿」の有効期間は、合格時から令和9年3月31日までです。任用期間中または任用期間終了後に関わらず、令和9年3月31日までは「採用候補者名簿」に登録されます。

(3)申込資格 学芸員（月給）に応募する場合は、次の①、②いずれも満たす人

- ①学芸員資格を有する者
- ②普通自動車運転免許を有する者

なお、次に掲げる項目のいずれか（地方公務員法第16条に規定する欠格条項）に該当する人は申し込みできません。

- ・禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- ・羽島市役所において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
- ・人事委員会又は公平委員会の委員の職にあって、第六十条から第六十三条までに規定する罪を犯し、刑に処せられた者
- ・日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他団体を結成し、又はこれに加入了した者

2. 勤務条件について

区分	学芸員（月給）	事務補助（時給）
任用期間	令和8年4月1日から 令和9年3月31日まで	令和8年4月1日から令和9年 3月31日までの間で、業務に必 要な期間 (参考) 令和7年度展覧会等開催期間 ・4月19日～6月1日 ・7月19日～8月3日 ・10月1日～11月16日 ・1月17日～3月8日
勤務日	年末年始の休日（12月29日か ら翌年の1月3日まで）を除き 週5日（原則 月曜日～金曜日、 開館中は土・日・祝日を含む）	上記期間の週4日程度（土・日・ 祝日を含む）、展覧会及び子ども 向けイベントの開催期間におけ るシフト制勤務
勤務時間	原則8時30分～17時15分の間 で5時間45分（休憩時間60分）	原則8時45分～16時45分の うち4時間程度（休憩時間なし）
勤務場所	竹鼻町屋ギャラリー	
給与・手当	月額 180,000円程度 期末・勤勉手当、通勤費（費用 弁償）、昇給なし ※給与及び費用弁償に関する条 例・規則等の定めるところに より支給します。	時給 1,203円 通勤費（費用弁償） ※給与及び費用弁償に関する条 例・規則等の定めるところに より支給します。
給与支給日	毎月21日	月末締め、翌月21日
休暇	勤務時間、休暇等に関する規則の定めるところにより付与します。	
健康保険	加入（岐阜県市町村職員共済組 合）	加入なし

厚生年金保険	加入（日本年金機構）	加入なし
雇用保険	加入	加入なし
健康診断	あり	なし
公務災害	市の非常勤職員の公務災害補償制度が適用されます。	
服務・懲戒	<ul style="list-style-type: none"> 地方公務員法に規定する服務規程が適用されます。 (服務の宣誓、法令及び上司の職務上の命令に従う義務、信用失墜行為の禁止、守秘義務、職務専念義務、政治的行為の制限、争議行為等の禁止、営利企業等への従事等の制限) 地方公務員法に規定する懲戒処分、分限処分の対象となる場合があります。 	
人事評価	あり	
その他	<ul style="list-style-type: none"> 採用後1か月は条件付採用とし、良好な成績で勤務したときに正式採用となります。 人事評価結果が良好な場合、翌年度も再度任用する場合があります。ただし、必ずしも同じ採用区分に配置されるわけではありません。 選挙事務及び災害対応業務等に従事する場合があります。(別途報酬を支給) 職員駐車場を使用される場合は、月額2,000円が必要です。なお、駐車場は市役所本庁舎駐車場または旧教育センター駐車場となります。 敷地内は全面禁煙です。 	

3. 応募方法について

申込期間内に下記により申込書（紙）を提出してください。

申込書	次のいずれかの方法で入手し、必要事項を漏れなく記入してください。 ① 羽島市ホームページ職員募集のページから、A4サイズの用紙に印刷 ② 令和8年1月23日（金）から市民協働部生涯学習課で受け取り
提出方法	<p>【郵送する場合】 封筒の表に「<u>会計年度任用職員申込</u>」と朱書きし、市民協働部生涯学習課宛てに郵送してください。令和8年2月16日（月）の当日消印有効とします。</p> <p>【直接持参する場合】 申込期間内の午前8時45分から午後4時45分の間に、市役所3階の市民協働部生涯学習課まで提出してください。ただし、<u>土曜日</u>、<u>日曜日</u>及び<u>祝日</u>は受付を行いません。</p> <p>※提出書類は返却いたしませんので、予めご了承ください。</p>

4. 申し込みから採用までの流れ（令和8年4月1日採用の場合）

	期 間	備 考
① 申込み	1月23日(金) ～2月16日(月)	申込書（紙）の提出により申し込んでください。
② 面接	2月24日(火) ～27日(金)	新規申込の方のみ面接を行います。 面接の日時と場所は電話でご連絡します。
③ 選考合格発表 (名簿登録)	3月上旬	郵送でご連絡し、合格された方は「採用候補者名簿」に登録します。 ※名簿登録の通知で採用決定するわけではありません。
④ 採用内定	3月中旬	採用内定した方に、通知と採用必要書類を送付します。
⑤ 書類の提出	3月下旬	採用必要書類を提出していただきます。
⑥ 採用	4月1日～	勤務初日に勤務条件通知書を交付します。

※選考合格者は「採用候補者名簿」に登録し、勤務条件の希望、知識・経験等を考慮した上で採用者を決定します。令和8年4月1日に採用とならなかつた方については、年度途中に採用の必要が生じた場合にご連絡させていただきます。

5. 名簿登録の取消について

次のいずれかに該当する場合は、「採用候補者名簿」の登録を取消すこととします。

- ・申込資格を欠いていることが明らかになった場合
- ・名簿登録を辞退した場合
- ・心身の故障、その他の事由により、職員として適正を欠くことが明らかになった場合

6. 問い合わせ先

〒501-6292 羽島市竹鼻町55番地
羽島市役所 市民協働部生涯学習課
本庁舎3階93番窓口
電話 058-392-1111 内線 6132
メール gakushu@city.hashima.lg.jp